

あなたと町を結ぶ情報紙

広報 しんち

4

2000. No.346



満了おめでとう

(4保育所の満了式が3月25日に、各保育所で行われ、66人の園児が満了証書を手にしました。4月からはいよいよ小学生。新しいお友達がたくさん待っています。勉強に遊びに期待に胸がふくらみますね。写真は新地保育所)

活力ある町、づくりをめざし 次の事業に取り組みます

4月1日から、新しい予算での町づくりがスタートしました。

今年度一般会計当初予算の総額は、63億4,310万円で、対前年度より5、440万円(0.9%)の増となりました。主な事業として、新地小学校体育館の建設に着手するのをはじめ、継続事業である駒ヶ嶺小学校の校舎建設及び校庭の整備、さらには総合公園事業として野球場建設を進めます。また、本年度から一部供用が開始となる公共下水道事業及び農業集落排水事業、第四次総合計画の策定、介護保険制度の導入など、町民福祉の充実、教育文化の向上、産業の振興等に総合的に取り組みます。

今年度の事業概要を予算と併せて紹介します。

まちづくりの指針 第4次総合計画の策定

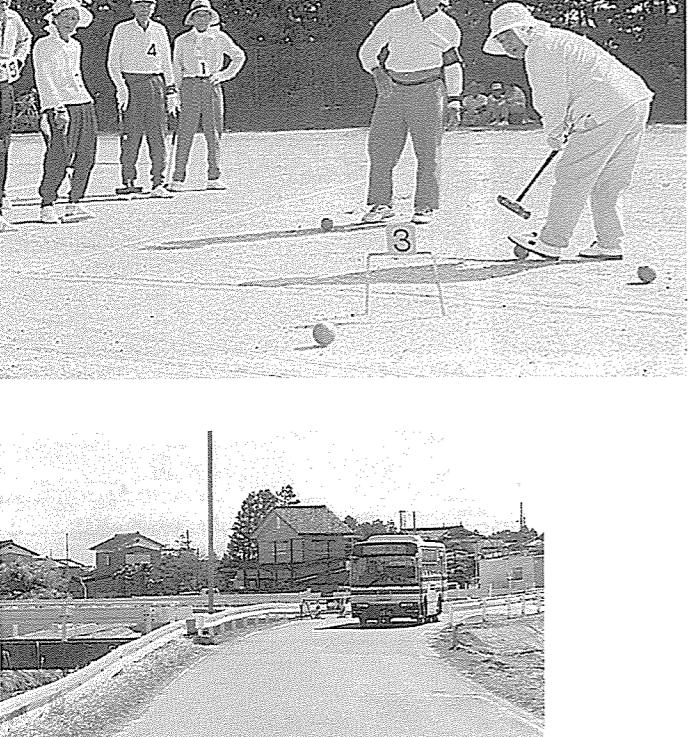
21世紀を迎える平成13年度から向こう10年間の総合計画策定は、まちづくりの指針となるものでありますので、これまでの経過を踏まえ新たな時代に対応した計画策定に向けて鋭意取り組みます。

また、地域振興・活性化、環境整備を図るため、相馬地域開発記念緑地内の県有地及び駒ヶ嶺駅前の土地取得に取り組む考えています。

さらに、「ここが新地町・これが新地町」をテーマに、町のキャラチフレーズや施設案内表示等、ソフト的な町のイメージアップを図るため、公共サイン計画の策定に取り組みます。

健康で 安心できる生活

保健、福祉、医療が一体のもとに、すべての町民が生涯にわ

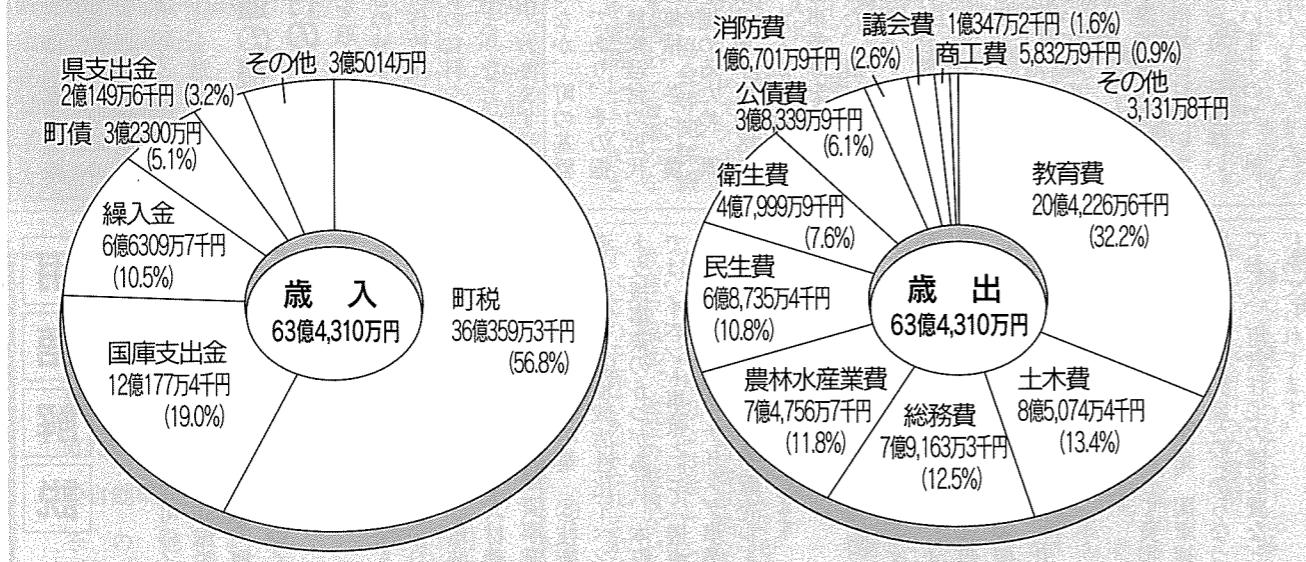


▲道は人ととの交流の場（町道町狼沢線）

道路交通を整備

幹線町道の整備として、本年度は町狼沢線・延長120メートルの整備を行う予定であり、平成6年度より年次計画で取り組んでいる本路線の整備は、本年度で完了する予定です。

平成 12 年度 一般会計当初予算 63 億 4,310 万円



平成 12 年度会計別予算規模

○一般会計

63 億 4,310 万 円

○特別会計

| | |
|--------|--------------------|
| 老人保健 | 9 億 2,013 万 5 千 円 |
| 国民健康保険 | 6 億 2,371 万 8 千 円 |
| 公共下水道 | 9 億 3,840 万 円 |
| 農業集落排水 | 3 億 3,080 万 円 |
| 介護保険 | 3 億 2,800 万 円 |
| 総 額 | 94 億 8,415 万 3 千 円 |

平成12年度一般会計主要事業

(単位:千円)

| 事業名 | 事業費 |
|-----------------------|-----------|
| 駒ヶ嶺小学校改築事業 | 1,237,586 |
| 新地小学校屋内運動場改築事業 | 384,179 |
| 総合公園野球場建設事業 | 290,377 |
| 第4次総合計画策定事業 | 9,230 |
| 地域活性化事業 | 3,000 |
| 地方バス路線運行維持費 | 24,823 |
| 役場庁舎建設準備費 | 70,000 |
| 人づくり研修助成事業 | 10,792 |
| チャイルドシート等購入設置奨励助成事業 | 1,500 |
| 出生児祝金交付事業 | 3,000 |
| 生活ごみ収集運搬処理費 | 13,042 |
| 身体障害者等扶助費 | 37,462 |
| 敬老祝金交付事業 | 5,950 |
| 在宅老人福祉事業 | 29,800 |
| 家族介護支援事業 | 4,000 |
| 介護激励金交付事業 | 3,000 |
| 特別養護老人ホーム | 36,140 |
| 児童手当給付等に要する経費 | 26,750 |
| 乳幼児医療費扶助費 | 7,440 |
| 住民健康審査に要する経費 | 42,405 |
| 農業構造改善事業助成費 | 10,000 |
| 遊休桑園抜根事業 | 600 |
| 転作推進助成費 | 13,800 |
| 松くい虫防除事業 | 15,000 |
| 漁業集落環境整備事業 | 34,098 |
| 産業育成支援事業(遊海しんち)イベント事業 | 6,000 |
| 産業育成支援事業マーケティング事業 | 4,000 |
| 農業用施設等整備事業 | 44,593 |
| 農村総合整備事業 | 114,120 |
| 道路、河川愛護交付金 | 6,050 |
| 道路維持費 | 23,500 |
| 道路改良費 | 222,500 |
| 土地区画整理事業 | 10,000 |
| 地域住宅計画推進事業 | 6,500 |
| 中里地区宅地造成事業 | 8,700 |
| 合併処理浄化槽設置整備事業補助 | 15,912 |
| 教育奨学資金貸付事業 | 21,300 |
| 遺跡等発掘調査費 | 16,388 |
| 保健体育費 | 2,960 |
| 総合体育館費 | 20,681 |
| 下水道加入等に要する経費 | 30,994 |
| 上水道事業出資金 | 91,311 |

平成12年度 町税の内訳

| | |
|-------|--------------|
| 固定資産税 | 33億2,453万8千円 |
| 町民税 | 2億3,284万1千円 |
| 町たばこ税 | 3,270万円 |
| 軽自動車税 | 1,315万8千円 |
| その他 | 35万6千円 |

施設の整備としては、駒ヶ嶺湛水防除施設、権現北排水路等の整備を進めます。

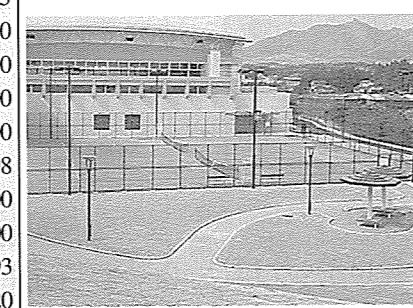
創造性あふれる人づくり

町づくりは地域づくりから、地域づくりは人づくりからとの観点から、第10回目となります。町民の翼海外派遣事業を実施し、人づくりに取り組みます。また、地方分権時代を迎えて、21世紀の新しいまちづくりは、新しい発想と手法による対応が求められていることから、職員研修の充実を図り、職員の資質向上さらには意識改革と政策能力を十分發揮できる人材育成に努めます。

世紀を担う心豊かな知性と健健康あふれる人間性の育成をめざし、生きがいを築く生涯学習の推進、心豊かな人間性と創造性をはぐくむ学校教育の推進、情



▲昨年のしんちロードレース大会



▲整備が進む総合公園 4月からテニスコートも利用できます

操を高める芸術文化の振興、身心のリフレッシュをめざすスポーツの振興の4つを中心努力目標に掲げ、目標達成のため努力していきます。

文部省から3年間の指定を受けました健康教育総合推進モデル事業については、最終年度となりますので報告会等の開催を計画しています。

「生きがいを築く生涯学習の推進」については、その重要性に鑑み、一層、助長推進に努めます。

体育館など生涯学習活動の場となる各施設は、利用しやすい施設づくりに努めるとともに連携を密にした多面的活動の推進を図り、青少年の健全育成組織やスポーツ少年団活動の助長を通じて、青少年の健全育成に努めています。

また、「心身のリフレッシュをめざすスポーツの振興」について、生涯スポーツの推進をめざし、町民すべてがスポーツ関・団体との連携を一層深めながら各種事業を開拓していくま

縁入金

備えて積み立てておいた基金から、一般会計への移動。

県支出金

県が町の事業に対して負担するお金。県負担金、県補助金、県委託金などからなっており、老人ホーム入所費や農道整備費などにあてられています。

国庫支出金

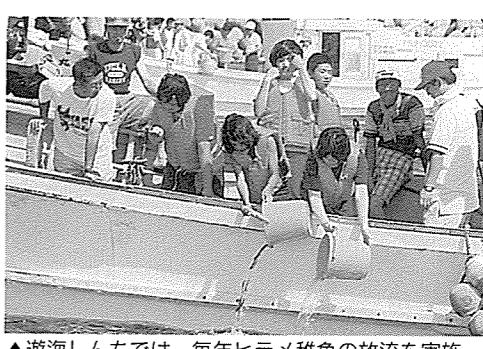
国が、町の事業に対して負担するお金。国庫負担金、国庫補助金、国庫委託金などからなっており、町営住宅の建設費などを取り組んでいます。

認定農業者

農業経営基盤強化促進法に基づく規模拡大や農用地の利用集積等に取り組み、税制上の特典や支援などを受けながら、農業の活性化に取り組んでいます。

公共サイン計画

周囲の景観との調和や町のイメージを考えながら、公共施設や観光スポットへの誘導案内標示など、人にやさしいまちづくりを進める計画。



▲根っ子の会と福田小児童によるサツマイモの苗植え



▲農業を町の基盤産業として振興を図る

交差点改良工事については、平成11年度に一部着工しています。が本年度内に完成されるよう、事業施工者である県へ強く要請していきます。

また、現在用地買収が進められている主要地方道相馬亘理線・みちのく食堂裏・国道6号線調査路線として、沢口地区的笠松原畠線など7路線、岡地区として培浜地区の中里磯山線など7路線改良工事は、岡地区の量調査路線として、新田瀬上線など4路線の測量調査を行う予定です。

次に、県道金山新地停車場

業の本年度施工箇所は、舗装工事として培浜地区の中里磯山線など7路線改良工事は、岡地区の量調査路線として、新田瀬上線など4路線の測量調査を行います。また、下水道事業についても、あらゆる機会をとらえ、早期完成が図られるよう要請していきます。

主要な事業としては、地域農業の中核的担い手となる認定農業者の中核的担い手となる認定農業者への育成確保に努めるとともに、生産組織の育成支援として農業構造改善事業や花き産地育成事業への助成、農地流動化を推進する遊休桑園抜根事業、そして土地利用型の生産調整に對する転作推進事業等を実施します。また、ふるさとの山整備事業及び取得した林地への造林事業、整備事業や緊急地域雇用特別対策事業の実施、漁業関係では漁業集落環境整備事業、中間育成

事業等の実施。
商工観光関係では、電源地域産業育成支援事業によるイベント事業や地場産品の振興開発事業、中小企業融資利子補給事業、観光資源の活用等を進めます。

農林水産業の振興

農林水産業については、新たに制定された「食料・農業・農村基本法」による施策への対応を図りながら、町農業の現状を認識し地域に即した農業の振興を進めるとともに、自然環境や森林の保全、漁業環境の整備等の推進を引き続き実施します。

農業・農村を取りまく情勢は、農業従事者の減少や高齢化の進行に伴う耕作放棄地の増加に加え、消費者の食料や環境に対する関心の高まりなど、大きな変革期を迎えております。このような状況のなか、町の基盤産業は「農業」であり、その振興を図るため、農家経営の近代化、農地利用の集積、さらに農業の効率化を進めるため、県の農業は「農業」であり、その振興を図るため、農家経営の近代化、農地利用の集積、さらに農業の効率化を進めるため、県の農業の効率化を進めます。

商工業関係については、町商工会活動や商工業者育成の支援等、関係機関、団体との連携を強化し、地域産業全体の活性化を図るための施策を進めます。

文化生活の向上と自然環境の保全を図るために、特定環境保全公

共下水道事業1期事業区域及び農業集落排水事業「福田地区」について、一部供用を開始しま

ほ場、農道の整備で農業・農村の活性化

農業・農村を取りまく情勢は、農業従事者の減少や高齢化の進行に伴う耕作放棄地の増加に加え、消費者の食料や環境に対する関心の高まりなど、大きな変革期を迎えております。この

農業・農村を取りまく情勢は、農業従事者の減少や高齢化の進行に伴う耕作放棄地の増加に加え、消費者の食料や環境に対する関心の高まりなど、大きな変革期を迎えております。この

農業・農村を取りまく情勢は、農業従事者の減少や高齢化の進行に伴う耕作放棄地の増加に加え、消費者の食料や環境に対する関心の高まりなど、大きな変革期を迎えております。この

農業・農村を取りまく情勢は、農業従事者の減少や高齢化の進行に伴う耕作放棄地の増加に加え、消費者の食料や環境に対する関心の高まりなど、大きな変革期を迎えております。この

用語解説

説

新地町職員の給与・職員数のあらまし

町職員の給与は、人事院や県議会での予算と給与条例の審議を通じて明らかにされますが、今年度の職員給与実態と定員の概要をお知らせします。

町職員の給与は、人事院や県議会の給与勧告、他の公団体の給与との均衡を考えながら、町議会の審議を経て、条例で定められており、このようにして定められた町の給与制度は、国や県の制度に準じるものになっています。

また、職員の定数の管理については、従来から「定員適正化計画」に基づき、効率的で経済的な執行体制に努めて参りましたが、このほど行政改革大綱の充実を図る観点から、定員適正化計画を行政改革大綱に盛り込みました。

職員の給与の概要と定員適正化計画の状況についてお知らせします。

●人件費の状況（普通会計予算）

| 区分 | 歳出額 A | 人件費B | | 人件費率 | |
|------|-------------|-------------|-----------|-------|-------|
| | | B | うち職員給C | (B/A) | (C/A) |
| 12年度 | 6,343,100千円 | 1,159,590千円 | 770,432千円 | 18.3 | 12.1 |

●職員の平均給料月額及び平均年令（平成12年1月1日）

| 区分 | 一般行政職 | | 技能労務職 | |
|------|----------|------|----------|------|
| | 平均給料月額 | 平均年齢 | 平均給料月額 | 平均年齢 |
| 12年度 | 322,246円 | 40.1 | 298,581円 | 46.1 |

●職員の初任給の状況（平成12年1月1日）

| 区分 | 一般行政職 | 技能労務職 |
|-----|----------|----------|
| | 初任給 | 初任給 |
| 高校卒 | 141,900円 | 141,900円 |
| 大学卒 | 174,400円 | |

●特別職の報酬等の状況（平成12年4月1日）

| 区分 | | 給料月額等 |
|------|------------------|-------------|
| 給料 | 町長 | 817,000円 |
| | 助役 | 677,000円 |
| | 収入役 | 658,000円 |
| 報酬 | 議長 | 300,000円 |
| | 副議長 | 254,000円 |
| | 議員 | 237,000円 |
| 期末手当 | (12年度支給割合) | |
| | 町長、助役、収入役、議長、副議長 | 6月期 1.45月分 |
| | | 12月期 1.75ヶ月 |
| | | 3月期 0.55ヶ月 |
| | | 計 3.75ヶ月 |

●職員の期末手当・勤勉手当

| (12年度支給割合) | | 期末手当 計 6月期 1.45月分 12月期 1.75ヶ月 3月期 0.55ヶ月 計 3.75ヶ月 | 勤勉手当 6月分 0.6月分 2.35ヶ月 — 1.2ヶ月 | 県と同じ 2.05月分 2.35ヶ月 0.55ヶ月 4.95ヶ月 |
|------------|------------|---|--|--|
| 支給率 | 自己都合 勤続・定年 | | | |
| 勤続20年 | 21.0月分 | 28.875月分 | | |
| 勤続25年 | 31.75ヶ月 | 44.55ヶ月 | | |
| 勤続35年 | 47.5ヶ月 | 62.7ヶ月 | | |
| 最高限度額 | 60.0ヶ月 | 62.7ヶ月 | | |
| その他の加算措置 | | | | |
| 退職時特別昇給 | 1～2号俸 | | | |

職員の退職手当

| 支給率 | 自己都合 勤続・定年 | 勤続20年 21.0月分 | 28.875月分 | 県と同じ |
|----------|------------|--------------|----------|------|
| 勤続25年 | 31.75ヶ月 | 44.55ヶ月 | | |
| 勤続35年 | 47.5ヶ月 | 62.7ヶ月 | | |
| 最高限度額 | 60.0ヶ月 | 62.7ヶ月 | | |
| その他の加算措置 | | | | |
| 退職時特別昇給 | 1～2号俸 | | | |

定員適正化の概要

| 区分 | 年度 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12～16 |
|---------|----|-----|-----|-----|-----|-------|
| 減員 | | 5 | 0 | 3 | 3 | 7 |
| 増員 | | 6 | 5 | 3 | 0 | 5 |
| 差引 | | +1 | +5 | | △3 | △2 |
| 職員数 | | 140 | 145 | 145 | 142 | 140 |
| 定員適正化計画 | | 138 | 140 | 140 | 140 | 140 |
| 差引 | | +2 | +5 | +5 | +2 | 0 |

平成11年度の職員数は142人で計画より2人多くなっています。

今回この計画を見直し、平成16年度の目標職員数を前計画と同じ140人とし、今後も定員の適正化に努めしていくことにしています。

地方分権スタート 申請などの窓口が町になります

地方分権推進一括法が4月から本格施行され、国、県、市町村の新しい関係、役割分担に対応した新しい地方自治制度がスタートしました。

明治維新、戦後改革に次ぐ第三の改革といわれる地方分権は、国に集中していた権限の一部を都道府県に、また都道府県の権限の一部をその規模等に応じ市町村に移したり、国の関与を少なくしたりすることで、県や市町村が実状に合わせて、独自の判断ができる範囲が広がることです。

地方分権推進一括法と県独自の権限委譲により本町の事務となったもののうち、主な事務の概要をお知らせします。

○新たな事務とその概要

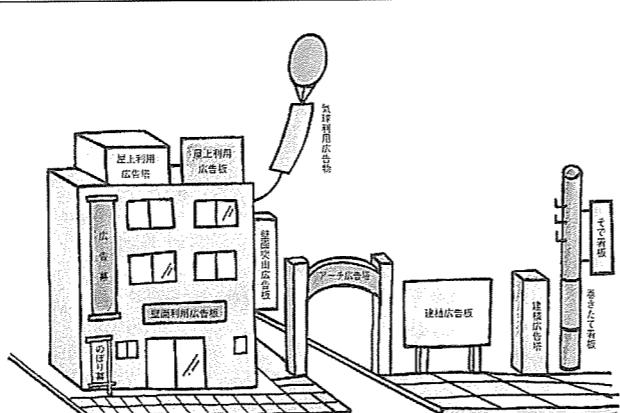
| 事務の概要 | 根拠法令名 | 今までとの変更点 | 担当課 |
|--|---------------------------------------|---|-------|
| 浄化槽の設置届、使用開始報告等に関する事務 | 浄化槽法 福島県浄化槽法施行条例 | ・浄化槽設置届等は町の窓口に出すようになりました。 | 町民課 |
| 犬の登録・鑑札の交付・注射済票の交付 | 狂犬病予防法 | ・犬の登録などの事務が町において迅速に処理されます。 | |
| 身体障害児にかかる補装具の交付及び重度身体障害児・知的障害児にかかる日常生活用具の給付等 | 児童福祉法 | ・身近な町の窓口で事務処理が済むため、申請から交付決定までの期間が短縮されます。 | 健康福祉課 |
| 重度知的障害者にかかる日常生活用品の給付等に関する事務 | 知的障害者福祉法 | ・身近な町の窓口で事務処理が済むため、申請から交付決定までの期間が短縮されます。 | |
| 鳥獣保護及び狩猟に関する事務 | 鳥獣保護及狩猟ニ関スル法 律福島県鳥獣保護及狩猟ニ関スル法律施行条例 | ・農作物を荒らすイノシシやカラス等の駆除のための捕獲許可等を県の出先機関(地方振興局)ではなく、町が行うようになりました。 | 産業課 |
| 害虫等駆除及び予防のための他人の土地への立ち入り許可 | 森林法 | ・申請窓口は県の出先機関ではなく町になりました。 | |
| 屋外広告物の許可等申請に関する事務 | 屋外広告物法 福島県屋外広告物条例 | ・申請窓口及び許可権者が町になりました。 | 都市計画課 |

用語解説

「屋外広告物」

私たちの住む街や郊外の道路沿線などには、ポスターや立看板、広告板や広告塔など大小を問わずさまざまな屋外広告物が表示されています。

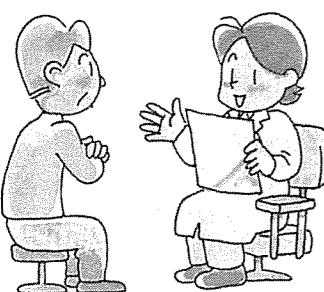
屋外広告物は、私たちの生活に必要な情報を提供する重要な情報源であるとともに、街に賑わいや活気をもたらすものもありますが、無秩序に多数表示されると、情報が的確に伝わらなかったり、地域の美しい自然や良好な景観を損なうことにもなってしまいます。また、適切な維持管理がなされないと、落下や倒壊などによって思わぬ災害を招くこともあります。そのため、屋外広告物を表示するときには、役場への許可申請が必要になるのです。



あなたの健康を支える

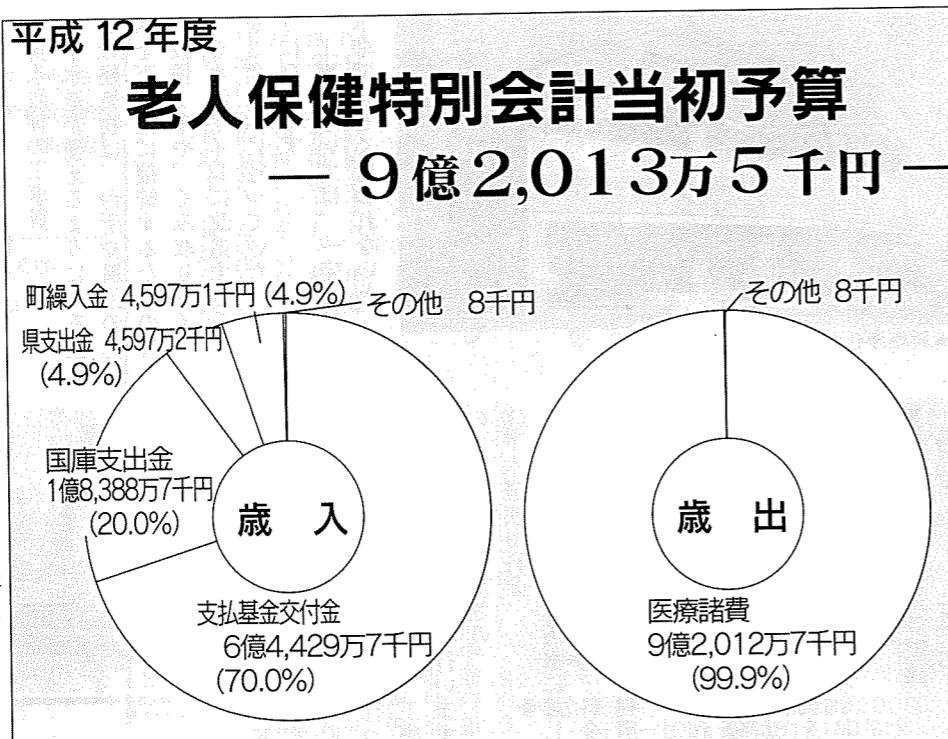
国民健康保険

70歳になつたら 老人医療保険で医療を受けます



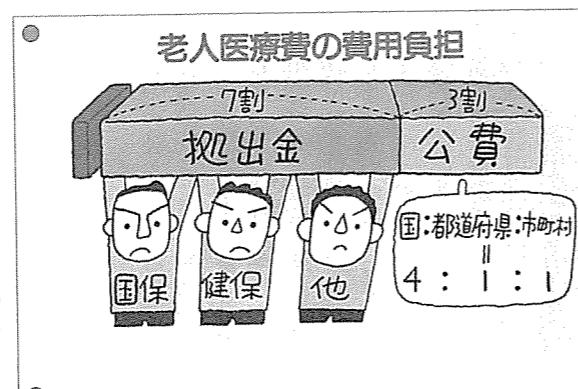
70歳から資格開始
70歳（寝たきりなど一定の障害のある方は65歳以上）の誕生日の翌月の一日から、「老人保健制度」で医療を受けることになります。該当される方には通知をしますので申請の手続きをして下さい。

老人保健の予算
老人保健特別会計予算は、老人医療受給者の方の医療費が年々増え続け、新地町では一人当たりの医療費が約60万円となっています。今、高齢化が猛スピードで進むなか、誰もが健康で長寿をまつとうしたいと願うものです。日ごろから健



●問い合わせ
健康福祉課
(内線 26)

みんなでささえる
老人医療費
高齢者の医療費は、国民医療費総額の3分の1を超えてます。この医療費は、各医療機関からの拠出金と国や地方自治体からの公費によってまかなわれています。医療費が年々増え続けると若い世代の負担も増加するところになります。



国民健康保険は「助け合い」の制度
わたしたちは日ごろ健康でも、いつどんな時に病気やケガをするか分かりません。国民健康保険は、そんな時に備え加入者のみなさんがふだんからお金を出し合つて医療費にあてる助け合いの制度です。医療費の支給や高齢者大運動会・シルバーダンスなどの健事業をとおして、みんなの健康な生活を支えています。

国民健康保険税は重要な柱
国民健康保険は、国の補助金と町からの繰入金、それにみんなの納めていた国民健康保険税を主な財源にしています。

介護保険制度がはじまります
介護保険制度は、40歳以上の方が対象となり、介護保険料を納めることになります。国民健康保険に加入している40歳から64歳の方（第2号被保険者）の介護保険料は国保会計で一括して納めます。したがって、第2号被保険者の方は、今までの国民健康保険税と介護保険料分の税を合算して納めていたしたことになります。この際の介護保険料分の税の負担は、国保会計で一括して納める介護保険料の2分の1となります。

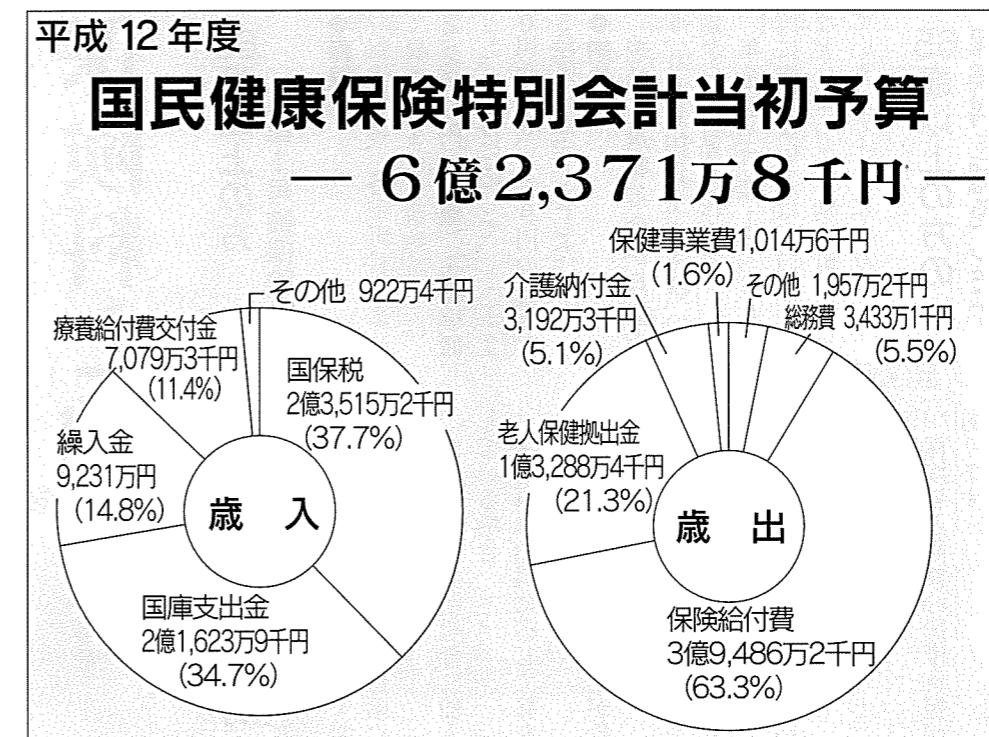
い人がいると、きちんと納めている人との公平を損なうばかりか、国民健康保険の健全運営に支障をきたします。保険税納付の義務を守ることが大切です。

残りの2分の1は国が助成します。
国民健康保険税の賦課は平成11年度分の所得や、平成12年度分の資産税が確定した後に税率の改正をしておこないます。左の表は当初予算の額です。本賦課の時に見直しを行います。

保険税の課税額

(平成 12 年度当初予算)

| 区分 | 一世帯当たり額 | 一人当たり額 |
|----------------------|----------|---------|
| 基礎課税額 (医療給付費分) | 166,000円 | 68,580円 |
| 介護納付金課税額 (介護納付金分) | 21,324円 | 14,783円 |
| 合 計 | 187,324円 | 83,363円 |



下水道

町では、皆さんと一緒に清潔で快適な暮らしを送っていますが、このほど福田処理場と新地浄化センターが完成し、今年度から一部供用を開始します。両施設を併せた処理能力は、1日当たり最大約1,380立方メートルで、下水道計画区域内にあたる300世帯、3,200人が利用できるようになります。

新地浄化センター・福田処理場

一部供用が始まります

清潔で快適な町に

新地町は、緑の豊かな自然環境に恵まれた町です。この豊かな自然環境を後世の人々に伝えていくことは、私たちの責任であり、願いあります。しかし近年では、生活様式の向上や変化に伴い、生活排水が水路や側溝、河川に混入し、公共水域の汚濁が目につくようになっています。

そこで町では、美しい水環境を守るために下水道の整備を進めています。今までおこなっておりましたが、今年度から福田処理場と新地浄化センターの

供用を開始することになります。今回供用を受けるのは、沢口、鉄炮町、大山田、中里、明地、坪浜、真弓、新地町、中島、明小川、釣師、大戸浜地区の一部です。

下水道の供用が始まっています。家庭のトイレや風呂、台所、洗濯などの雑排水を下水管に流すようになり、水路や道路の側溝にはきれいな水だけが流れ、清潔で快適な町になります。また、浄化センターに集められた汚水は、きれいに処理を行って自然にかえされることになりますので、河川や海の汚濁が防止されることになります。

相馬地方食肉センターと畜処理業務

平成12年3月31日で終了

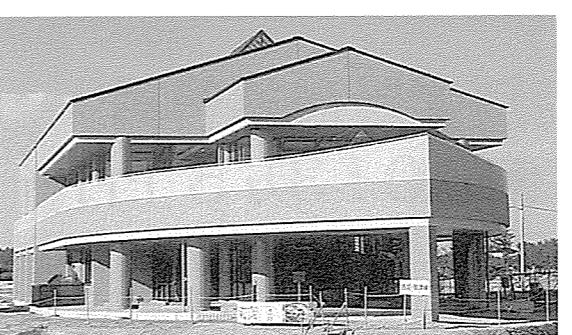
相馬地方食肉センターは、浜通り地方における基幹産業である畜産の振興・増進を図り、併せて地域住民に対し食肉供給量の確保と価格の安定等広域的な需要に応じることを目的として、昭和40年に相馬地方の6市町村をもつて相馬地方食肉処理組合が設立運営され、その後、昭和48年4月当組合に移行され現在まで事業を運営して参りました。

近年、輸入肉の自由化により枝肉の価格低迷が続き、生産農家の経営を圧迫するとともに、生産者の高齢化・後継者不足、更には食肉流通の多様化に伴い、解体から部分肉加工まで一

個人負担について

下水道の整備には、道路や河川などの公共事業と比べて、その維持管理の持つ重要性が高く、それに要する経費も多大となります。利用者には、受益者負担金、排水設備工事費、下水道使用料を負担していただくことになりますがご協力をお願いします。

①受益者負担金 道路や河川のように利用者が不特定多数の場合には、その建設費は公費でまかないますが、下水道のように整備が済んだ地



▲新地浄化センター

設以来36年が経過し、その間十分所期の目的を達成したと思料いたし、平成12年3月31日をもつて畜処理業務を終了することになりました。

なお、9月30日までの残務整理期間のなかで事業の廃止手続きをいたすことになります。

今日まで、永きにわたり当食肉センターをご利用いただきまして方々に対しまして心から感謝申し上げます。

②問い合わせ 都市計画課 (☎ 022-211-1 内線 53)

日本消防協会より 救急自動車寄贈

(財)日本消防協会より、平成11年度共済還元事業として救急自動車1台が交付されました。

日本消防協会が、全国百万余の会員の福利厚生と地域住民の

改正に伴う衛生施設の整備が余儀なくされる等、今後の畜産業界の推移を踏まえたなかで慎重に協議を重ねた結果、本事業に賛同されました。

これは、本来の目的として掲げた当地方の畜産振興及び地域住民に対する食肉供給量の確保と価格の安定等については、開

◆性能 日産キャラバン4WD 総排気量3200CC ディーゼル 最高出力 100馬力

皆さんが安心して暮らしてもらうことを目的に、本共済事業の振興に功績が多大である市町村及び消防機関に対して消防車両等を交付して、地域の防災体制の強化を図るもので、今後、当 地方の救急業務に活用し、地域住民が安心して暮らせる地域づくりをめざして参ります。

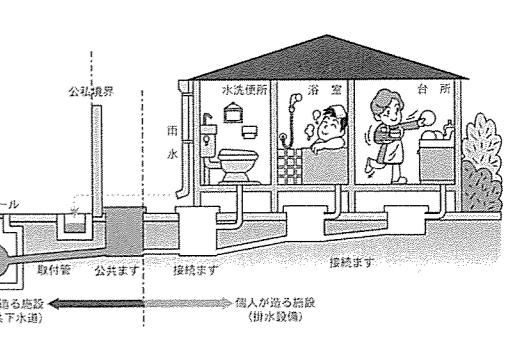
域の人だけが利益を受ける場合には、利益を受ける方にのみ建設費の一部を負担していただくなっています。

負担額は公負担します。一基あたり13万円で、3年分割、年4期の12回に分けて納めていただけになります。また、負担金を一括納付していただくと、一割を報奨金として交付します。

②排水設備の工事費 下水道が使えるようになる区域の建築物は、台所や風呂の污水を下水道に接続するための排水設備工事や、くみ取りトイレ等を水洗トイレに改造する工事を3年以内に行なっていただくようになります。

工事については、一定の技術水準で正しく行われないと、詰め工事を行なつてはいけません。また町では、工事を行なうことがあります。

水道が使用するようになる区域の建築物は、台所や風呂の污水を下水道に接続するための排水設備工事や、くみ取りトイレ等を水洗トイレに改造する工事を3年以内に行なつていただくよ



相馬広域情報



編集: 〒976-8601

相馬市中村字大手先13

相馬地方広域市町村圏組合 (☎ 021-1)

相馬地方イベントカレンダー

| 月日 | イベント名 |
|-------|--------------------------------------|
| 4・6 | 交通安全「伊達と相馬の関」(新地町) |
| 7~26 | 桜まつり(馬陵公園・相馬市) |
| 9 | 万葉の里短歌大会 (万葉ふれあいセンター・鹿島町) |
| 15 | 観桜会(馬陵公園・相馬市) |
| 15~16 | 浮舟まつり(小高神社・妙見通り) |
| " | 第8回万葉の里かしま春まつり(鹿島町) |
| 15~17 | 春の大園芸市(長友グランド・相馬市) |
| 17~19 | 春まつり(中村神社・相馬市) |
| 22 | NHK交響楽団アンサンブルコンサート (小高町浮舟会館) |
| 23 | 相馬野馬追振興春季競馬大会 (祭場地・原町市) |
| 29 | 自然の中を歩こう会(新地町) 懸の森を開き (小高町懸の森) |
| " | ホースピアフェスティバル (旭公園・原町市) |

| | |
|-------|------------------------------|
| 5・3~7 | 緑化祭苗木配布・大種苗市 (長友グランド・相馬市) |
| 3 | 諏訪神社例大祭(福田十二神楽の奉納) (新地町) |
| 中旬 | 種苗市(新地町) |
| 中旬 | 種苗市(小高小校庭) |
| 6・4 | 第21回市民歩け歩け大会(相馬市) |
| 10 | 福島県漁協大会(相馬市民会館) |
| 中旬 | あやめ祭り(原町市) |



▲昨年の種苗市



相馬地方
広域
はひとつ

皆で~す!

何か始めてみませんか!



▲たんぽば広場

生涯学習講座・学級

町スポーツ振興に 力を尽くす

吉田康宏先生(県派遣スポーツ主事)が
相馬高校へ異動になりました



派遣スポーツ主事として、町のスポーツ推進に携わってきた吉田康宏先生が、4月から相馬高校へ異動になりました。3年間を振り返り、新地町の思い出について、話していただきます。

3年間、町の社会体育を担当させていただき、スポーツを通して町の方々の温かさを感じることができました。全てが新しいことづくめで、何もわからない私を、導いてくれたのが町の方々であり、様々な場面で支え、励ましていただきました。自分自身の器の狭さを痛切に感じつつも、子供から高齢者までという幅広い年齢層を対象にし、スポーツを身近なものに感じ、感動してもらえるよう残してきた足跡は小さいですが努めて参りました。

町の地域性を生かした、特色あるスポーツの振興は図れませんでしたが、今後、拠点施設も完成していき、社会体育が町づくりの起爆剤として、一人でも多くの人が「スポーツのある人生」を創出してもらうことを願いたいものです。

4月からは「福島県立相馬高等学校」に勤務します。新地町で培った貴重な経験を生かし、自身の持ち続けている夢に向かって挑戦していきます。3年間、本当に世話になり、ありがとうございました。 吉田 康弘

合同開講式・民謡を楽しむ会

平成12年度の公民館・勤労青少年ホームの各種教室の合同開講式を行います。各種教室に申し込みされた方、これから申し込みされる方は、お説明のうえご出席下さい。

また、それぞれの開講式に合わせて、民謡歌手の伏見とみ子さん(新地町出身)のトークショーも開催します。

教室生でない方でも都合のよい日に合わせて、参加できますので、お説明のうえおいで下さい。

- ・新地公民館 4月24日(月)午後1時30分～
(いきいきセミナー、英会話教室、絵画教室、パッチワーク教室、3B体操、生花教室、手づくり陶芸教室、パンづくり教室)
- ・勤労青少年ホーム 4月27日(木)午後1時30分～
(園芸教室、お菓子教室、3B体操、太極拳教室、生花教室、リサイクルパッチワーク教室、手編教室、実用書道教室)
- ・駒ヶ嶺公民館 4月28日(金)午後1時30分～
(ハーブ教室、リサイクルパッチワーク教室、手づくり陶芸教室、お菓子教室、3B体操、生花教室、手編教室)

学習や趣味は、あなたの生活や暮らしに潤いを与えてくれます。今年も、公民館では、それぞれの教室・学級・講座を開催いたします。お友達等お説明のうえ、ふるってご参加ください。

☆平成11年度から継続される方も、新たに申し込みをお願いします。

☆日程等は、講師の都合等で変更になることがありますので、毎月の『広報しんち』をごらん下さい。

●申し込み・問い合わせは

- ・新地公民館 ☎ 2085
- ・駒ヶ嶺公民館 ☎ 3477
- ・勤労青少年ホーム ☎ 3106

各種教室

| | | |
|---------------|---|---|
| 英会話教室 | 日常会話でEnglishを使いたいあなたに必見です。今年は、大人を対象に夜間開催します。※小・中学生も受講できます。 | 新地公民館(5月～7月、9月～1月) 第2水曜日午後7時 |
| 絵画教室 | 自然や物をじっくりとみつめ描いてみませんか。 | 新地公民館(5月～6月、8月～1月) 第3木曜日午後1時30分 |
| パッチワーク | 初心者の夜間コースを設けました。細かい布をつなぎ合わせて小物などを作りませんか。 | 新地公民館(5月～6月、8月～1月) 6月7日・21日、7月5日午後7時(初心者対象) |
| いきいきセミナー | 講習・クッキング・教室などを通じ豊かな教養と仲間づくりをしてみませんか。 | 新地公民館(5月～7月、9月～11月、2月、3月) 第3金曜日午前9時30分 |
| 3B体操 | 誰にでもできるやさしい体操で、たのしく肩凝り、ストレス、運動不足を解消します。 | 新地公民館(5月～1月) 第3土曜日午後1時30分 駒ヶ嶺公民館(5月～1月) 第2水曜日午後1時30分 勤労青少年ホーム(5月～1月) 第1月曜日午後1時30分 |
| 生花教室 | 花のある生活は心が和みます。四季折々の花を生けて風情を楽しみましょう。 | 新地公民館(5月～6月、9月～1月) 第1月曜日午後1時30分 駒ヶ嶺公民館(5月～6月、9月～1月) 第4火曜日午後1時30分 勤労青少年ホーム(5月～6月、9月～1月) 第2火曜日午後7時 |
| 手作り陶芸教室 | 初心者コースです。楽しみながら身近な作品を作りましょう。 ちょっとしたコツと小道具で、思いがけない素敵な作品が作れます。気軽に陶芸を楽しみましょう。 | 新地公民館(6月～8月、10月～12月) 第1金曜日午前9時30分 駒ヶ嶺公民館(5月～7月、9月～11月) 第2金曜日午前9時30分 |
| 手編教室 | 寒い季節はやっぱり手編みですね。基礎から楽しく学んで自分だけのすてきな作品を作りましょう。 | 駒ヶ嶺公民館(10月～1月) 第1・3木曜日午後1時30分 勤労青少年ホーム(10月～1月) 第2・4火曜日午後1時30分 |
| 園芸教室 | 寄せ植えなどの実技を中心に、ガーデニングのコツを学びます。 | 勤労青少年ホーム(5月～9月) 第4水曜日午前9時30分 |
| 太極拳教室 | ゆっくりとした曲、動作に合わせて大陸の時を感じて見ませんか。 | 勤労青少年ホーム(5月～9月) 第2月曜日午前9時30分 |
| 新しい教室 | | |
| パンづくり教室 | 生地づくりから手づくりパンを味わってみましょう。 | 新地公民館(5月～7月、11月～1月) 第2木曜日午前9時 |
| お菓子教室 | 簡単でおいしいお菓子のアラカルト!さあ、やさしさいっぱいの手づくりお菓子を作りましょう。 | 駒ヶ嶺公民館(5月～7月、9月～1月) 第4木曜日午前9時30分 勤労青少年ホーム(6月～8月、10月～12月) 第1木曜日午前9時30分 |
| リサイクルパッチワーク教室 | 古着などを使い、手づくりでもう一度生活の中で活かしましょう。初心者でもすぐ出来ます。 | 駒ヶ嶺公民館(5月～6月、9月～1月) 第4月曜日午後1時30分 勤労青少年ホーム(5月～6月、9月～1月) 第3月曜日午後1時30分 |
| 実用書道教室 | 表書きや署名などお付き合いの場で、役立つ暮らしの書道です。 | 勤労青少年ホーム(6月～9月、11月～1月) 第3火曜日午後1時30分 |
| ハーブ教室 | 心地よいハーブの香りを楽しみながら暮らしを彩ってみませんか。ハーブ栽培・料理・クラフトなど生活に役立つハーブを学びます。 | 駒ヶ嶺公民館(5月～1月) 第3水曜日午前9時30分 |



▲いきいきセミナー



▲手づくり陶芸教室



▲書道教室

サ・フ・オト・スクランブル

あなたの周りの身
近な話題をお寄せ
ください。

町では4月1日付で職員43件(新採用7人含む)の人事異動を行いました。

異動の内容は次のとおりです。なお()内は前任課、職名です。

■課長

健康福祉課長 農地整備課長 佐渡中八 藤邊江巻 功憲哲行 武秀

保育課長 企画振興課長兼地域整備係長事務取扱

■主幹
主幹兼図書館長 町民課主幹兼課長補佐兼町民係長 税務課主幹兼課長補佐 兼固定資産係長

■副主幹
税務課副主幹兼税務係長 企画振興課副主幹 [企画調整係]

■課長補佐・課長補佐相当職
産業課課長補佐兼農政係長

教育総務課課長補佐 兼総務学校係長 企画振興課主任主査兼企画調整係長

産業課主任主査兼林業水産係長 教育総務課主任主査

■主事
総務課総務係主事 総務課財政係主事 税務課税務係主事 税務課固定資産係主事 健康福祉課保険年金係主事 産業課農政係主事 議会事務局主事

■保育所
福田保育所主任保育長 浜保育所主任保育長 新地保育所主任保育士 駒ヶ嶺保育所主任保育士 福田保育所主任保育士 浜保育所主任保育士 福田保育所主任保育士

■派遣
総務課付課長 相馬地方広域水道企業団派遣 総務課副主幹 相馬地方広域水道企業団派遣 総務課主任技査 相馬地方広域水道企業団派遣

■新採用
健康福祉課福祉係主事 税務課税務係主事 産業課商工観光係主事 都市計画課都市計画係主事 新地保育所保育士 駒ヶ嶺保育所保育士 建設課管理係運転手

■退職(平成12年3月31日付)
町民課長 企画振興課副主幹 駒ヶ嶺小学校主任用務員

職員の人事異動のお知らせ

(農地整備課長)
(健康福祉課長)
(保育課長)
(生涯学習課長心得兼新地公民館長兼駒ヶ嶺公民館長兼勤労青少年ホーム館長兼総合体育館長)
(教育総務課主幹兼課長補佐兼総務学校係長)
(企画振興課長兼企画調整係長事務取扱)

(総務課副主幹[総務係])
(産業課副主幹[農政係])
(税務課主幹兼課長補佐兼税務係長)

(税務課副主幹[固定資産係])
(議会事務局副主幹)

(産業課課長補佐兼農政係長兼林業水産係長)
(税務課主任主査兼固定資産係長)

(企画振興課主任主査兼地域整備係長)
(町民課主任主査兼町民係長)
(税務課主任主査[税務係])

(健康福祉課保険年金係主事)
(都市計画課都市計画係主事)
(産業課商工観光係主事)
(産業課林業水産係主事)
(健康福祉課福祉係主事)
(総務課財政係主事)
(税務課税務係主事)

(浜保育所主任保母長)
(福田保育所主任保母長)
(福田保育所主任保母)
(新地保育所主任保母)
(駒ヶ嶺保育所主任保母)
(駒ヶ嶺保育所主任保母)
(浜保育所保母)

子子子子子り佳

よ幸博よ洋か里

伏駒荒阿荒加

見根藤部藤

木藤

黒野崎

峯利

美伸幸茂

智美

阿加森野石持梅

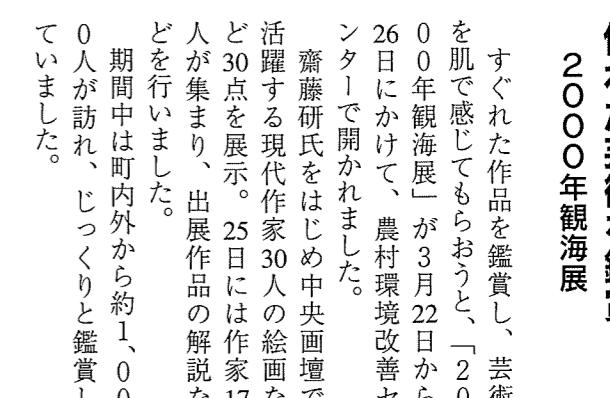
田立田

島藤

忠征敏

島藤又

寺加鹿



うららかな春の日差しに包まれた3月、各小中学校で卒業式が、4保育所では満了式が行われました。皆さんそれぞれの思い出を胸に、新しい学校生活に向けて旅立ちました。

春 新たな旅立ち 卒業・満了おめでとう

町民総ぐるみによる「環境美化運動」が3月12日の早朝に行われ、子どもからお年寄りまで、約2,300人が参加しました。

町内に投げ捨てられたゴミを拾い集め、1時間後には空き缶約3トン、空きビン約3トン、燃えるゴミ約6トンが回収されました。朝早くからのご協力、ありがとうございました。



すぐれた作品を鑑賞し、芸術を感じてもらおうと、「2000年観海展」が3月22日から26日にかけて、農村環境改善センターで開かれました。

斎藤研氏はじめ中央画壇などで30点を展示。25日には作家17人が集まり、出展作品の解説などを行いました。

期間中は町内外から約1,000人が訪れ、じっくりと鑑賞していました。

優れた芸術を鑑賞 2000年観海展

図書館コーナー

今、図書館では

平成12年2月末現在の利用概況は、蔵書約45,000点。小・中学生、30・40代女性が多く入館しており、日本文学、絵本、視聴覚資料の順に多く貸し出されています。また、心の願いからか、心なごむ動植物の本、絵画、癒し系のCD、節約の知恵本、職業に関する本なども読まれています。

読書ボランティアスイミーによる創意工夫いっぱいの読み聞かせ会、たんぽぽ劇団の臨場感あふれる人形劇、地元高校の先生から本の大切さを学んだ手作り絵本教室、その他たくさんのご協力を頂き、徐々に読書環境が整いつつあります。子どもの本への関心も高まり、あらゆる年代の利用者が増え続けていくことは大変心

強い限りです。

現在図書館では、今年度から実施の総合学習関係資料を収集しています。その他にも利用者のニーズに応えられる資料の充実に務めていますので、レフアレンス（調査・相談）・リクエスト等を十分にご利用下さい。

●総合学習資料
・総合学習ジユニアNHK週刊
・こどもニュース
・総合学習ハンドブック
・はじめよう総合学習（8巻）
・算数+総合学習ヘクロスする
・授業
・総合学習の思想と技術
・子どもが輝く総合学習
・共同でつくる総合学習の理論
・いのちの螢 澤田ふじ子著

●注目図書
・はじめる総合学習（8巻）
・こどもニュース
・総合学習ヘクロスする
・算数+総合学習ヘクロスする
・授業
・総合学習の思想と技術
・子どもが輝く総合学習
・共同でつくる総合学習の理論
・いのちの螢 澤田ふじ子著

●図書館探検
・張屋の宗因は、料理の腕もさることながら、浮き世のもめ事を見事にさばく。京の都、市井の人情を細やかに描く時代小説。
・ものがたり風土紀
・菅原道真の出生異聞、水の妖 阿刀田高著

・注目図書
・はじめよう総合学習（8巻）
・こどもニュース
・総合学習ヘクロスする
・算数+総合学習ヘクロスする
・授業
・総合学習の思想と技術
・子どもが輝く総合学習
・共同でつくる総合学習の理論
・いのちの螢 澤田ふじ子著



精オンドィーヌ伝説、太宰治が見た佐渡島。日本各地に伝わる物語の謎と魅力を次々に解き明かす。

●新着本
・不倫と南米 吉本ばなな著
・真相里見八犬伝 典厩五郎著
・群ようこ驚典対談集
・料理研究家たち
・Dr.トマスの家庭獣医療
・相談室
・経営者の税金知識
・トスカーナの丘

●新着本
・不倫と南米 吉本ばなな著
・真相里見八犬伝 典厩五郎著
・群ようこ驚典対談集
・料理研究家たち
・Dr.トマスの家庭獣医療
・相談室
・経営者の税金知識
・トスカーナの丘



ここにちは保健婦です

Hi!マークです



Hello Shinchi!

Recently, a friend of mine came to Shinchi. Her name is Laetitia and she comes from Switzerland. I haven't seen her in about 3 years. I met her in Germany when we were both exchange students. Seeing her again reminded me of my life back then. That's what I want to talk to you about this month.

About 4 years ago, when I was in university, I went to Germany as an exchange student for a year. It was a real challenge for me. I was studying Physics and Astronomy. Because science is very difficult, it's rare for a science student to go on exchange for a year.

My first problem was the language. All my classes were in German! I had studied German for only 3 years in Canada. At first, in my classes, I couldn't really understand a lot. But I didn't give up. I wasn't even worried. I was confident that I would improve my German. Slowly, I began to understand more and more in my classes. I made friends and spoke German with them all the time. I became very comfortable speaking German.

This was a great learning experience for me. I learned a lot about German people and their culture. Most of all, I learned a lot about myself.

While I was in Germany, I traveled a little. I went to France, Belgium, Holland, and Poland. The south of France was the most beautiful, and Poland was the most interesting. Wherever I go, the most important thing for me is the people. I love watching people, talking to them, and trying to understand them.

My experience in Germany made me want to have that experience again. So as soon as I came back from Germany, I took a course in Japanese, and made a goal to go to Japan. And sure enough, here I am! The most important thing I learned is this: you make your own chances. If you have a goal, and you don't give up, you will find a way to make it happen.

See you next month! Mark

図書館カレンダー

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|------|----|----|----|----|----|----|
| 4月 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 |
| 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 |
| 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 |
| 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 |
| 30 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 |

●休館日

4月の読み聞かせ会
午前10時30分～11時

読書ボランティア「スイミー」が読み聞かせを行います。楽しい絵本や紙芝居がいっぱいです。

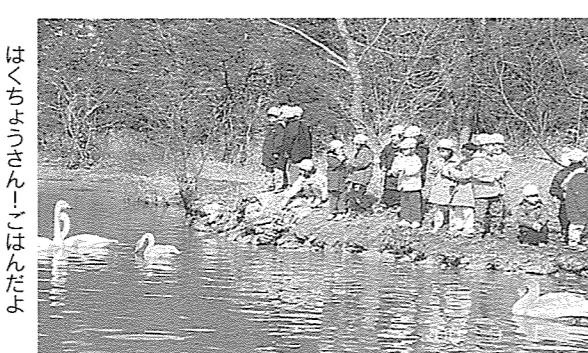
●図書館カレンダー
・21世紀日本の安全保障
・入社3ヶ月までに必ずやつておくこと
・びすとろスマップからだにいらいレシピ
・絵本10冊のかえるシリーズ

●4月の読み聞かせ会
午前10時30分～11時

●健診を健康づくりに役立てよう
年に一度の住民検診の時期になりました。健診には体の異常を早期に発見することのほか、受診者が自分の健康状態を知るという目的があります。健診は、大づかみに判断しますので、はつきりした病名を診断することができます。病気の兆候やその重度などを発見することができません。健診で異常があつた場合は、精密検査でより詳しく診てもらう必要があります。

●健診を上手に受ける五つのポイント
・原則として年一回は必ず受けられる。
・精密検査が必要といわれた受ける。
・通院中の方もきちんと受けられる。(特に結核検査は必ず受けましょう)

| 4月の行事予定 | |
|--------------|---------------|
| ●入所式 | 4月5日 全保育所 |
| ●交通安全教室 | 20日(木) 駒ヶ嶺保育所 |
| | 25日(火) 浜保育所 |
| 26日(水) 新地保育所 | |



もう白鳥は、北の国へ帰つて行きましたが、また寒くなつたら会いに行きたいと思っています。

もう白鳥は、北の国へ帰つて行きましたが、また寒くなつたら会いに行きたいと思っています。

もう白鳥は、北の国へ帰つて行きましたが、また寒くなつたら会いに行きたいと思っています。

母と子の健康

(4月17日～5月12日)

| 健診等 | 対象者 | 日(曜) | 受付時間 |
|---------|-------------------------------|--------------------|------------|
| 母子手帳交付 | 妊娠とわかったらなるべく早く、母子手帳の交付を受けましょう | 4/28(金) 5/12(金) | 9時～10時 |
| 10ヶ月児健診 | 平成11年6月～7月生まれ | 4/17(月) | 13時～13時15分 |
| 3歳児健診 | 平成8年10月～12月生まれ | 4/24(月) | 13時～13時15分 |



▲昨年の総合健診

基本健診受診者は記入もないよう、該当する番号にまるをつけて下さい。検診結果のお知らせに活用させていただく、大切な調査票です。

4月は、問診票を正確に記入しながら、自分の健康について考えてはみませんか。

●健診を上手に受ける五つのポイント
・原則として年一回は必ず受けられる。
・精密検査が必要といわれた受ける。
・通院中の方もきちんと受けられる。(特に結核検査は必ず受けましょう)

●健診を上手に受ける五つのポイント
・原則として年一回は必ず受けられる。
・精密検査が必要といわれた受ける。
・通院中の方もきちんと受けられる。(特に結核検査は必ず受けましょう)

GALLERY

お詫びと訂正
広報しんち3月号のギャラリーのコーナーに掲載した「あなたの食生活はどうち？」の作品は加藤良太さん（尚英中3年）の作品でした。改めて掲載し、お詫びして訂正いたします。



尚英中3年
加藤 良太 さん



特別養護老人ホーム新地ホーム
入所者の作製した張り絵です。

みんなの広場

みんなが主役です

このページは、町民の皆さんに登場していただきたいです。どのコーナーも登場してくれる方大募集！ご連絡をいただければ、取材に伺います。投稿もOKです。あなたの情報、お待ちしています。



Hi!マークです

(和訳編)

Hello Shinichi!

最近、私の友達が新地に来ました。彼女の名前はレティシアでスイスの出身です。3年間彼女に会っていませんでした。私は留学生だった時にドイツで会いました。彼女に再び会ったとき、あの時代のことが思い出されました。そのことをお話しします。

約4年前私が大学生だったとき、1年間留学生としてドイツに行きました。私にとって本当のチャレンジでした。私は物理と天文学を勉強していました。なぜなら科学はとても難しいからです。科学を学ぶ生徒にとって1年間留学することは珍しいです。私の最初の問題は言葉でした。全ての授業がドイツ語でした。カナダで3年間だけドイツ語を勉強していました。最初授業で本当にわかりませんでした。でも諦めませんでした。自信を持ってドイツ語を上達させました。ゆっくりですが、授業でだんだんと理解し始めました。友達を作りいつもドイツ語で話しました。ドイツ語を話すことがとても気楽になりました。このことは私にとってすごい学習の経験でした。ドイツの人々や文化についていろいろと学びました。そして一番自分自身について学びました。

ドイツにいる間、少し旅行をしました。フランス、ベルギー、オランダ、ポーランドに行きました。南フランスは一番美しく、ポーランドはとても楽しかったです。私が行くところどこでも一番大切なことは人々です。私は人々を見たり話したりすることが好きです。そして彼らを理解しようとっています。ドイツでの経験は再び私に経験をさせました。ドイツから戻るとすぐに日本語のコースを取りました。そして日本に行くことにしました。その通り今はここにいます。私が学んだ最も大切なことはこのことです。あなたがたは、あなたのチャンスをつくれます。もしあなたが目的を持てなければ、チャンスを見いだせるでしょう。

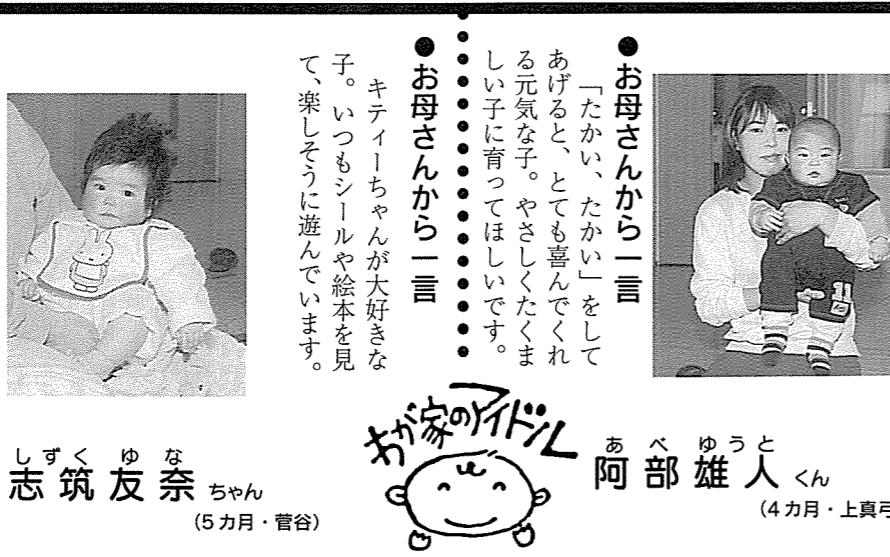
Your friend



寺島江合子さん
(S56.3.8生まれ・大戸浜)

- 学生ですか？
☆尚絅女学院（名取市）で英語を勉強しています。
- 休日は何をしていますか？
☆ドライブに出掛けることが多いですね。自然が好きなので、これから季節は桜を見に、山や公園などへ行きました。
- 趣味は何ですか？
☆料理をするのが好きですね。最近ではお菓子作りに凝っています。
- これから始めてみたいことは。
☆これから始めてみたいことは、インターネットやメール、ホームページを作りたいです。

- ジを使えるようになりたいですね。特にスキューしています。
- 理想の男性のタイプは？
☆落ち着いた雰囲気で、いつしょにいて安心できる人。有名人で言うと、ケビン・コスナーさんが理想です。
- 町に対して一言
☆海や山など自然が多くとても住み心地の良い町なので、このままでいてほしいです。それと、駅前にコンビニなどお店ができるといいですね。



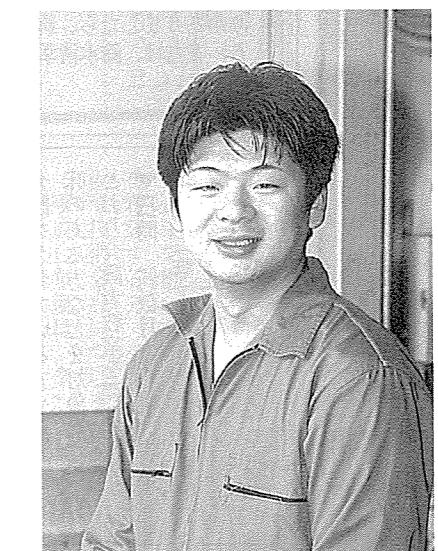
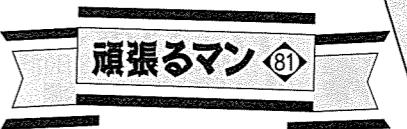
志筑友奈ちゃん
(5ヶ月・菅谷)

和訳：尚英中学校 松田勘太先生

- お勤めはどちらですか？
☆JAそうま農機自動車サービスセンター（相馬市）で、自動車の整備をしています。子どものころから車が好きで、自動車専門学校で勉強をしてこの仕事を就きました。毎日いろいろな車にふれながら、楽しくやっています。
- 趣味は何か？
☆スポーツが好きですね。最近では、スケボーやサーフィン、スノーボードなど、ボード系を楽しんでいます。
- これから始めてみたいことは？
☆海が好きなので、マリンスポーツ

- バダイビングに、興味があります。
- 理想の女性のタイプは？
☆明るい雰囲気で、元気な女性がタレですね。芸能人でいうと、伊藤裕子さんが理想です。
- 町に対して一言
☆駅前が寂しい感じがするので、公園など、小さい子どもから大人までがふれあえる憩いの場所をつくってほしいですね。そのなかに、スケーボード場など、若い人が楽しめる施設もあるといいですね。

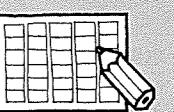
| | | |
|------------------|-------------|-----------------------|
| 水仕事終えてストーブにかざす手の | 頭に当るを先ずは拾いぬ | 義弟の涙なりしか水雨降り |
| ほのかに湯気の立つを見つむる | 名前書きあり母の筆あと | 一声高く白鳥の鳴く |
| 退院せし夫は酸素ほしいといい | 桜井京子 | 老女はいつか無口となりぬ |
| 盆栽数個部屋に入れたり | 寺島淑子 | お気軽にどうぞ。 |
| 棺の中の花に囲まる | 高崎よし | 企画振興課 |
| 小山田つや | 片平トシ | 広報にあなたの写真があつたらさしあげます。 |
| 菅野八重子 | 大須賀しづ | 企画振興課 |
| 椿の土産と賜びし「塩がま」を | 今野好子 | (公内線63) |
| 春を待ちわびはや顔出しな | 洋子 | 広報にあなたの写真があつたらさしあげます。 |



佐藤知之さん
(21歳・高田)

町の文書

◆新地短歌



散歩道



桜一やさしくも力強く咲くその花は、新しい春の訪れをわたくしたちに伝え、やすらぎと活力を与えてくれます。

長い歴史を経て育った木々には、人々の語り尽くせぬほど思いが込められています。それゆえに花は、うつくしく輝くように咲くのです。

(写真は、駒ヶ嶺小学校校庭で昨年撮影・ソメイヨシノ)

人の動き

- 人口／9,097人 (+6人)
男／4,433人 (+6人)
女／4,664人 (±0人)
- 世帯数／2,426世帯 (+2世帯)
3月1日現在()は前月比

今月の納税

- 軽自動車税
- 全期分
- 国民年金
- 4月分

★介護保険制度がいよいよ始まりました。新地町でも200人以上の方が申請を行い、介護サービスの利用を始めています。誰もが健康で明るく過ごしたいと願うもの、介護保険が、利用者や家族の大きなサポートになってくれることを期待します。★4月からも引き続き広報を担当することになりました。今年度も、皆さんに親しまれる広報紙を目指していきますのでよろしくお願いします。(佐)

■新年度を迎え、「広報しんち」も心機一転、新たな気持ちで頑張ります。■今年度はより地域の中に入つて身近な話題を取り上げたいと思います。小さな情報でもかまいません、ご連絡いただければすぐに飛んで行きますのでよろしくお願いします。

(晴)

こちら
編集室

再生紙使用

編集行

〒979-2792

福島県相馬郡

新地町

企画振興課

(0244)

(63)21-4490

40